

平成22年度

# 男女共同参画推進事業報告書

第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版の推進状況について

・・・P1～P4

<各事業概要>

1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

・・・P5～P17

2 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業・・・P18

会津若松市企画政策部企画調整課



# ■計画の体系

基本理念

《基本目標》

《施策の方向性》

《重点事業》

がすべての市民が、あらゆる分野にかかわりなく一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分に発揮することができ、あらゆる分野にかかわりなく一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分に発揮すること

## I 男女平等のための意識づくり

1 反発・誤解解消

- 1 情報紙等による広報・啓発
- 2 関係図書・ビデオの整備
- 3 出前講座等の実施

2 子どもの基点化

- 4 男女混合名簿導入の推進
- 5 男女平等に関する作文募集
- 6 教育の場における男女平等教育の推進
- 7 生きるための性教育の推進

3 男性のチャレンジ／家族いきいき

- 8 おもしろい・楽しい、家事育児事業
- 9 家族いきいき事業
- 10 家族経営協定推進事業

4 女性のステップアップ

- 11 女性のためのステップアップ講座の実施
- 12 「きらめき女性塾」の開催
- 13 女性の人材情報の整備
- 14 審議会等の女性登用促進

5 国際理解と国際交流活動の推進

- 15 国際理解と国際交流活動の推進

## II 男女共同参画の社会環境づくり

6 男女がともに働きやすい環境づくり

- 16 事業主理解促進
- 17 男女共同参画推進事業者表彰
- 18 就労・生活環境などの整備促進
- 19 子育て家庭への各種サービスの充実

7 女性のチャレンジ支援

- 20 女性の就業支援
- 21 農村女性の活動支援

8 市民主役化

- 22 NPO活動支援事業

9 男女共同参画推進活動のネットワーク化

- 23 男女共同参画推進活動のネットワーク化

10 市役所が率先していく改革

- 24 庁内推進体制の充実・強化
- 25 女性職員のエンパワメント／女性職員登用の促進
- 26 セクシュアル・ハラスメント防止事業
- 27 育児休業等を取得しやすい環境の整備

11 拠点となる機能の整備

- 28 拠点となる機能の整備

12 調査／情報収集と提供

- 29 市民意識調査・実態調査の実施
- 30 統計資料等の整備

## III 人権が侵害されることのない社会づくり

13 権利擁護

- 31 刊行物の表現の見直し
- 32 女性への暴力の根絶
- 33 相談窓口の拡充
- 34 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透

進行管理

5年間の計画の内容について評価し公表する

- 市民意識調査
- 事業の進捗状況についての調査
- 男女共同参画データブック作成



### 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版の推進状況（平成22年度）について

平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「第3次男女共同参画推進プラン改訂版」においては、「固定的性別役割分担意識の解消」、「女性登用を促進するための意識啓発、女性のエンパワーメント、人材リスト整備等における施策の充実」、「将来を担う子どもたちへの男女平等教育」、「仕事と生活の調和の視点での施策展開」の4つをポイントに新規事業を展開し、3つの基本目標を柱に各種施策を推進しています。各事業毎に定めた目標（期待）値及びモニタリング指標から見た平成22年度の推進状況については次のとおりです。

#### ◎基本目標Ⅰ 男女平等のための意識づくり

##### < 施策の指標 >

施策の方向性及び重点事業	指 標	基準 (平成20年度)	実績 (平成21年度)	実績 (平成22年度)	目標（期待値） (平成25年度)
1-2	関係図書やビデオの整備冊数※	106冊	117冊	130冊	-
2-5	男女平等に関する作文応募点数※	63件	236件	185件	-
2-6	子ども人生講座（男女平等教育）の実施校割合 (市立小学校のみ)	85.7% (18校/21校)	100% (19校/19校)	100% (19校/19校)	100%
3-10	家族経営協定締結数※	36件	35件	36件	(73件)
4-12	PTA会長における女性割合（市立の幼稚園、 小・中学校のみ）※	8.8% (3人/34人)	11.8% (4人/34人)	11.8% (4人/34人)	-
4-12	町内会等の代表における女性割合※	1.8% (9人/504人)	1.6% (8人/504人)	2.0% (10人/504人)	-
4-13	女性人材リスト登録者数※	10名	11名	15名	-
4-14	委員会・審議会等における女性委員の割合 (行政委員会含む)	18.6% (92人/495人)	19.1% (85人/446人)	19.9% (87人/437人)	30.0%

※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不相当であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの。

<評価（考察）と今後の取り組み>

- ・「子ども人生講座（男女平等教育）の実施校割合」は平成21年度より小学校全校で実施され目標を達成しています。子ども人生講座時のみならず、学校教育活動全体の中での学校の自主的、主体的啓発への取り組みへとつなげていけるよう努めていきます。
- ・「委員会・審議会等における女性委員の割合（行政委員会含む）」は19.9%と1.3%上昇していますが、依然として目標からは低い数値となっています。今後も平成25年度の目標の達成に向け、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」などの周知徹底を、審議会を所管する所属へ積極的に行ってまいります。

## ◎基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり

<施策の指標>

施策の方向性及び重点事業	指 標	基準 (平成20年度)	実績 (平成21年度)	実績 (平成22年度)	目標（期待値） (平成25年度)
6-16	事業主からの入札参加資格審査申請の際の、「男女共同参画推進状況報告書」提出率※	34.0% (H20.3.31 現在)	48.7%	49.9%	-
10-25	女性職員の研修会等参加率※ (下段：女性職員の割合)	35.1% (32.0%)	33.0% (31.5%)	28.0% (31.5%)	職員総数に対する女性職員の割合と同程度
10-25	管理監督者への女性登用率	12.8% (40人/312人)	11.9% (36人/303人)	11.5% (34人/295人)	30% (副主幹職以上の女性割合)
10-27	市の男性職員の育児休暇取得率 (当該年度に新たに取得可能となった (子供が生まれた)男性職員の取得率)	5.0% (1人/20人)	0.0% (0人/17人)	3.8% (1人/26人)	10%

※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの。

<評価（考察）と今後の取り組み>

- ・市役所が率先していく改革の中で「管理監督者への女性登用率」は12.8%から11.5%と減少傾向であり、依然として目標からは低い数値となっています。今後も平成25年度の目標の達成に向け、女性職員のエンパワーメントのための研修会等による人材育成に取り組んでいきます。
- ・「市の男性職員の育児休暇取得率」は3.8%で、依然として目標からは低い数値となっています。今後も平成25年度の目標の達成に向け、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりに努めていきます。

◎基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり

施策の数値目標は掲げていません。（以下は参考値）

施策の方向性及び重点事業	項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
13-32	DV（ドメスティックバイオレンス）を受けたことがある割合 （女性：大声で怒鳴るなど人格を否定するような言動）	19.1%	-	-※
13-32	配偶者等からの暴力についての相談件数 （上段：DVを主訴とする相談件数、 下段：主訴は別だが、DVを含む相談件数）	26件 22件	33件 23件	32件 101件

※平成24年度に実施を予定している市民意識調査において調査予定

<主な取り組み>

- ・DV相談窓口周知のためのカードの作成・配置、市政だよりへの特集記事の掲載、及びDV防止キャンペーン（講演会）を実施し、DVに対する意識の啓発活動を行いました。
- ・各種相談窓口の周知を行い、相談者の各種相談への対応に努めたところです。

## 【総括】

- ・各推進事業の実施については計画通りに行われていると捉えていますが、主に子ども以外へのさらなる意識啓発が必要であり、特に女性委員の割合や登用率が低いことから、女性登用を促進するための意識啓発、女性のエンパワーメント、女性人材リストへの登録等に向けた施策のさらなる推進及び充実を図っていきます。また、女性だけでなく、男性側においての意識改革が必須であり、出前講座等をとおして意識啓発に取り組んでいきます。
- ・人権侵害の分野においては、各種相談窓口の周知を積極的に行いながら、引き続き問題の早期発見と根本的な解決を目標に、関係各課が連携して取り組んでまいります。
- ・最後に、各事業概要については次頁からとなっておりますが、推進プランの中で特化した担当事業が明記されず、男女共同参画推進員による周知等の全庁的な取り組みのみとなっている一部の部や課も含め、各所属で実施する各事業に積極的に男女共同参画の視点を取り入れ、主体的に事業が実施できるよう、庁内における研修会等を引き続き行っていきます。

# <各事業概要>

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成23年度新規事業 C:平成24年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課	
男女平等のための意識づくり	反発・誤解解消	1	情報紙等による広報・啓発	各種パンフレットの活用	各種講座、研修会及び行政視察等において、パンフレットを活用し意識啓発を図った。  既存の啓発パンフレット 第3次男女共同参画推進プラン改訂版 第3次男女共同参画推進プラン改訂版ダイジェスト版 「こころのガイドブック男女が“ともに生きる”社会をめざして」	0	A		企画調整課	
				情報紙の作成	ボランティアの編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 編集委員 5名 全世帯配布(52,000部作成) 2月1日号の市政だよりに挟み込み	290	A			
				情報メールの配信	男女共同参画情報メールの配信 配信回数 11回	0	A			
		2	関係図書・ビデオの整備	「男女共同参画コーナー」の整備	男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 平成22年度購入図書 13冊 (平成22年度末現在130冊)	20	A		企画調整課	
					男女共同参画コーナーへ関係図書の整備を行った。 購入冊数 10冊 (※寄贈冊数 107冊)	21	A		生涯学習総合センター	
		3	出前講座等の実施	出前講座	出前講座の要望がなかったため実施はなかった。	0	A		企画調整課	
		その他	男女共同参画週間事業	福島県男女共生のつどい開催	内閣府の定める男女共同参画週間に合わせて、県内市町村の持ちまわりで毎年開催している「福島県男女共生のつどい」を主催実行委員会の市民と協働で本市で開催し、市民の意識啓発に努めた。 日時：平成22年6月24日(土) 場所：會津風雅堂 参加者：1,400名 / 内容：社会参画と生活の調和をテーマとした基調講演等	400 (地元開催負担金)	E 目標達成		企画調整課	
					男女共同参画週間の周知	市役所本庁舎正面玄関の公告板に期間を周知するプレートを掲示するとともに、国作成のポスター、チラシなどを各公民館等に掲示して啓発を図った。	0	A		
					男女共同参画基礎講座の実施	福島県男女共生センター行事への参加 男女共同参画の市民意識啓発のため、市民参加を募り参加。 「未来館フェスティバル2010」への参加 日時：9月4日(土) 場所：福島県男女共生センター(二本松市) 内容：講演「女性差別撤廃条約批准25周年と履行における諸問題」 &シンポジウム「世界から見た、日本の女性の地位等について」 参加者：7名	3	A		



# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成23年度新規事業 C:平成24年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	2 子どもの基点化	4	男女混合名簿導入の推進	男女混合名簿の重要性についての理解を広め、男女混合名簿導入を推進する	男女混合名簿の全小中学校導入完了。	0	A	目標・現状値 100%	学校教育課
		5	男女平等に関する作文募集	男女平等に関する作文コンクールを実施し、優秀者を選定し表彰	対象：市内の小中学生 応募者数：計185名 (小学生低学年の部9名、小学生高学年の部22名、中学生の部154名) 賞：個人 選考により優れた作品11点が入選（最優秀賞3点、優秀賞8点）  ○表彰式：平成23年1月26日（水） 市長室にて表彰状を授与した。  ○市内各小中学校に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。	80	A		企画調整課
			男女平等に関する作文コンクールの実施について周知	校長会議において、応募について協力を依頼するとともに、対内文で各学校に積極的な応募を依頼した。	0	A		学校教育課	
	6	教育の場における男女平等教育の推進	出前講座の実施	「子ども人生講座」を実施。（企画調整課） 実施にあたり学校現場とのコーディネートに努めた。（学校教育課） 対象：小学校5又は6年生 講師：外部講師 内容：「男女平等について考える」（コース1） 実施校：平成22年度は市内全小学校（19/19校）で実施した。 （対象学年をクラス毎、のべ46回の授業を実施）  ※H18 9校36回、H19 7校（29回）、H20 11校（40回） H21 19校（48回）	230	A	小中学校全校実施	学校教育課 企画調整課	
	7	生きるための性教育の推進	学校教育の中で性教育を推進	各学校が、性に関する全体計画等に基づき、関係教科等（体育、学級活動等）において実施し、その一部を実践事例集として取りまとめた。	0	A		学校教育課	
	ジ3 ／ 家男 族性 いの きチ イヤ レン	8	おもしろい・楽しい、家事育児事業	講座の開催	〔男の居場所づくり講座〕 団塊の世代を中心に（50歳以上の男性）、家庭でもなく、職場でもない場所に「男の居場所」を見つけ、つくろうという講座として開設。 受講者数：10名（のべ48名） 実施回数8回（5/23～12/12） 内容：環境や健康について考え、地域とのかかわりや実生活に役立つ講座を開設。城下町を歩く、自然探勝、そばの料理講習など	49	E 目標達成		生涯学習総合センター

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成23年度新規事業 C:平成24年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ／家族いきいき	8	おもしろい・楽しい、家事育児事業	講座の開催	〔大戸の茶の間〕 地域の方々がいつでも集い、楽しみながらさまざまな学習ができるような場の提供を行った。	0	D 家事育児事業なし		大戸公民館
				講座の開催	〔高齢者大学校「あいづわくわく学園」〕 高齢者自らが意欲的に仲間づくりの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、高齢社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てることを目指し開催した。 ○人に好かれる話し方、聞き方 (1回) 受講者数：37名 実施月日：5月25日 内容：「相手への思いやり」を基本とした行動を学習する。 ○会津の食文化（講義1回・調理実習1回） 受講者数：のべ79名 実施月日：1月18日、2月1日 内容：講義により郷土食の知識を深め、調理実習を通じて自己の役割と協力の重要性を学習する。				
		9	家族いきいき事業	講座の開催	〔オヤジの放課後〕 50代後半から70代までの男性を対象に、そば打ちや酒の肴作りなどの料理教室を実施。 受講者数：のべ39名 実施回数：3回（12/12～2/27）	30	A		東公民館
				講座の開催	〔家族でチャレンジ！〕 家族生活を営む方法として、単純な性別役割分担の発想に固執することなく、家族の各々が持っている条件や個性、得意なことなどを考慮したユニークな家族の役割分担の発見を目指す。 受講者数：11組 実施回数：3回（11/13～1/15） 内容：親子による万華鏡づくり、うどん・そば打ちなど共同作業体験活動を実施。				
				講座の開催	〔親子ふれあい広場〕 親が、豊かな心とたくましい身体を育て、子どもの成長に必要な親子のふれあいと参加者同士の交流を深めながら、さらにそこから生まれる輪が社会参加の第一歩となり、子育てが楽しくなることをねらいとする。 受講者数：のべ144名 実施回数：8回（5/22～12/5）	48	A		北公民館

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成23年度新規事業 C:平成24年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ／家族いきいき	9	家族いきいき事業	講座の開催	<p>[わらべ塾・warabeマイスターズクラブ] 少年教室 子ども達が、自然体験を通して様々な知識を得るための講座を開催。その講座は、子どもの保護者、地元のサークル、地域の人々等と協働で実施している。 受講者数：のべ218名 実施回数：12回（5/21～2/27）</p> <p>[スポーツ吹矢教室] 腹式呼吸による体調の改善、標的を狙うスポーツに共通する精神集中力向上とストレス解消を目的に年齢差、性差、体力差が少なくほぼ対等な競技が可能な軽スポーツ教室を実施。 受講者数：のべ237名 実施回数：44回（4/15～3/17）</p>	270	A		大戸公民館
				講座の開催	<p>[ものづくり講習会] 家族で協力して実践する機会づくりとして講習会を開催した。 受講者数：のべ71名 実施月日：11/7 内容：ほうきづくり、布草履づくり、しめ縄づくり、菊づくり</p>	0	A		湊公民館
	10	家族経営協定推進事業	家族経営協定の推進	<p>○農業者の農業経営改善計画申請時に「家族経営協定」について周知を図った。 協定締結件数：36件 ○男女共同参画推進セミナー（農林事務所主催）への参加を呼びかけた。</p>	0	A	将来目標値 73件	農政課	
	4 女性のステップアップ	11	女性のためのステップアップ講座の実施	講座の開催	<p>[女性のためのステップアップ講座] 一人ひとりが個性と能力を發揮し、「自分らしく生きる」ことを考えるきっかけづくりのための講座を開催した。 受講者数：20名 延べ41名 内容：全3回 7/8 男女共同参画の基礎講座 「ステップアップするために 人としての基礎力」（元市男女共同参画審議会委員 佐川成美氏） 7/15 男女共同参画の基礎講座 「自分に気づく すてきなあなたになるためのワンステップ」（市社会教育指導員 佐藤信寛氏） 7/23 コミュニケーション講座「セルフコーチングのすすめ」（有）クレメンティア 代表取締役 大堀 満氏</p>	32	A		企画調整課
				講座の開催	<p>[アクションレディーズ] 社会情勢の変化に対応し、学習・実践活動を通し、女性の生き方を学び、相互研修により生活能力の幅を広げる。平成22年度は「格差の拡大と貧困問題を考える」を重点テーマとし講師を招き公開講座として開催。 受講者数：23名 延べ121名 内容：全10回「女性労働者の現実と格差・貧困」等 講師：桜の聖母短期大学 准教授 二瓶 由美子氏</p>	43	A		北公民館

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A: 今後も引き続き実施する B: 平成23年度新規事業 C: 平成24年度以降に事業予定 D: 引き続き検討 E: 平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	女性のステップアップ	11	女性のためのステップアップ講座の実施	講座の開催	〔歴史入門講座〕 知性あふれる歴史通の女性をめざし講座を開催。 受講者数：30名 延べ143名 実施回数：6回（5/25～10/26）	88	E 目標達成		一箕公民館
				講座の開催	〔キッチンを飛び出そう！〕 これまでの家庭生活で培ってきた知識や技術を基に、自ら考え行動する意識を再確認し、「自分達でできる地域づくり」を検討し、実現に向けた学習を行った。 受講者数：13名 延べ105名 実施回数：9回（6/3～12/8）	27	A	北会津公民館	
		12	「きらめき女性塾」の開催	講座の開催	政策決定の場に参画できる人材を育成するため、女性のエンパワーメント研修を行った。 講座回数：7回 受講者数：18名 延べ82名 内容：全7回 8/26 自分を取り巻く「実態」を知る、市の男女共同参画の状況（市職員 企画調整課） 9/11 スピーチ・自己表現の方法、論理的・説得力のある話し方（アナウンサー&マナー講師 岡田友子氏） 10/7 活躍している女性の生き方体験談（童話作家・市教育委員 前田智子氏） 10/24 問題解決に導くための会議の進め方、会議での発言の仕方（アズ・コミュニケーション代表 前田文氏） 11/20 DV防止の講話、女性への暴力について県内の実情と予防対策（県女性のための相談支援センター所長 安部恵子氏） 1/20 市政を知る（子育てしやすいまちづくり施策）（市職員 児童家庭課） 2/10 地方行政への女性の参画の必要性（男女共同参画審議会委員・武藤みや子氏）	72	A	企画調整課	
		13	女性の人材情報の整備	人材リストの作成	人材リストを活用し、女性登用を図る。 登録者15名  〔過去の活用状況〕 男女共同参画審議会委員 3名、社会教育指導員 1名 中央公民館事業懇談会 1名、行政機構審議会 2名 行政システム改革懇談会 2名、景観審議会委員1名	0	A		企画調整課
				人材リスト登録への呼びかけ及び人材リストの活用の紹介	きらめき女性塾 第7回において市の人材リストへの登録を促し、理解促進をはかった。	0	A		人事課 企画調整課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成23年度新規事業 C:平成24年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	4 女性のステップアップ	14	審議会等の女性登用促進	審議会等の女性委員の登用	市の政策形成過程である審議会等の委員を選定する際、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の遵守を徹底するよう庁内の男女共同参画推進員研修会の機会を活用し、各所属に対し働きかけを行った。  審議会等における女性委員の割合：H21.4.1現在20.5%、H22.4.1現在21.5%（各行政委員会・広域除く） H23.4.1現在21.9%	0	A	女性委員の割合 目標値 30.0% (H28)	人事課
				審議会等の女性委員の登用	審議会と行政委員会の委員を含めた中での女性委員の比率の30%の目標値に対して、僅かに増加傾向にあるものの依然として低い状況にある。  庁内の男女共同参画推進員研修会の際に、人事課から審議会等の女性委員の登用促進を各所属に働きかける機会を設け、女性委員の登用促進のための公募・人選・推薦依頼のあり方についての周知に努めた。  H19.4.1現在18.3%、H20.4.1現在18.6%、H21.4.1現在19.1%、 H22.4.1現在19.9%、	0	A	女性委員 (行政委員会含む)割合 目標値 30.0% (H28)	企画調整課
	5 国際理解と国際交流活動の推進	15	国際理解と国際交流活動の推進	講座の開催	〔おいしく食育料理教室〕 在住外国人と市民のふれあいの場を設け、様々な生活習慣への理解を深める。 参加人数：15名、実施回数：1回（9/12） 内容：「チリ」の食文化について	35	A		大戸公民館
				講座の開催	〔こどもあそび塾〕 国際交流協会スタッフよりモルジブの水資源の現状から日本との違いの理解を深め、市内在住スリランカ人の方と一緒にクリケットを行い、また市内在住マレーシア人の方から料理を指導いただき、国際理解を感じとることができた。 受講者数：のべ116名 講座回数：8回（5/22～12/11）	224	A		東公民館
				講座の開催	〔町北高齢者学級〕 「韓国の生活」というテーマで、講師を招き、韓国の地理や歴史、現在の生活に関するお話やチャマチョゴリの着付け体験などを実施した。 受講者数：19名 実施回数：1回（8/18）	65	A		北公民館
				福島県男女共生センター行事の周知、参加案内	○県男女共生センター主催の「女性の海外研修派遣事業」について募集案内を行った。 募集期間：4月1日～4月30日	0	A		企画調整課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成23年度新規事業 C:平成24年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
意Ⅰ 識づく 男女 り平等 のため の	活5 動の 国際 の推 理進 解と 国際 交流	15	国際理解と国際交流活動の推進	会津若松市国際交流協会における異文化交流事業	会津若松市国際交流協会に負担金を支出し、ワールドツアー（文化紹介講座）などの事業を実施し、市民と在住外国人が交流し、互いの文化や価値観の違いを学ぶ場を設けた。 ○ワールドツアー（文化紹介講座） 4/18（日）お花見パーティー（83名） 5/22（土）クレープ作り（17名） 6/27（日）クリケット体験（7名） 10/23（土）ジャックオーランタン作り（120名） 11/14（日）ガーナ文化紹介（25名）	—	A		企画調整課
Ⅱ 男女 共同 参画 の社 会環 境づ くり	6 男女 がと もに 働か やす い環 境づ くり	16	事業主理解促進	事業主に対して、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼	市ホームページ（入札契約情報ページ）に男女共同参画推進事業についての説明を掲載するとともに、市の登録業者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する理解を求めた。  ※事業主からの「男女共同参画推進状況報告書」提出率 H20.3.31現在 34.0%、H21 48.7%、H22 49.9%	0	A		企画調整課 契約検査課
			工事入札の総合評価方式試行導入において「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進条例第6条（事業主の責務）に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者（事業主）に対して意識啓発を図った。	0	A	契約検査課			
			パンフレットを送付し意識啓発を図る	国、県等のパンフレットをダイレクトメールで企業400社に送付し啓発を図った。	—	A	企画調整課		
		17	男女共同参画推進事業者表彰	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等を表彰	「男女共同参画推進状況報告書」提出事業者の内、市内に事業所がある事業者、及び応募事業者の中から選考。 応募数を増やすためにダイレクトメールで事業者400社に送付した。 対象事業者数 206社（提出事業者うち市内に事業所がある社）の中から、「男女共同参画審議会」の中で厳正な書類審査を行い、H22年度はあいつ農業協同組合1社を表彰した。	44	A	企画調整課 商工課	
18	就労・生活環境などの整備促進	関連ポスター・パンフレット等の掲示及び事業者への配布	福島労働局、21世紀職業財団、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。 ・パンフレット等の主な設置場所 契約検査課（市登録業者への対応） 各公民館、商工課内、会津若松商工会議所、中小企業勤労者福祉サービスセンター（あしすと）	0	A	商工課			

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A: 今後も引き続き実施する B: 平成23年度新規事業 C: 平成24年度以降に事業予定 D: 引き続き検討 E: 平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	6 男女がともに働きやすい環境づくり	19	子育て家庭への各種サービスの充実	保育サービスの実施・子育て支援援助活動の支援	<p>○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者（主に母親や祖母）を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。</p> <p>○仕事と子育ての両立のために、通常保育をはじめ、延長保育や休日保育、病後児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。</p> <p>○保育ニーズが高まる中、潜在的待機児童解消のため、認定子ども園を3園整備した。</p> <p>○個々のニーズへの柔軟な対応を図るため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動（ファミリー・サポート・センター事業）に対し支援を行った。</p>	113  1,930,527  215,907  3,895	A		児童家庭課
	7 女性のチャレンジ支援	20	女性の就業支援	講習会、相談会等の開催	<p>○関連団体との連携により、女性の就業を支援するため、女性を対象とした講習会や相談会を開催した。 〔女性のチャレンジ応援講座〕</p> <p>主催：県男女共生センター／共催：会津若松市 会場：会津若松市北会津支所 ほか 実施期間：10月上旬～H23.2月 通信教育（座学）1ヶ月、スクーリング（実技）8日間 実習5日間 参加者：20名 内容：ホームヘルパー2級講座</p> <p>〔女性就業相談コーナー・マザーズコーナーの活用〕 市へ求職の問い合わせをした女性に対し、県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介し、女性の求職活動を支援。</p>	0	A		商工課
			21	農村女性の活動支援	各種研修会等への参加	<p>農家の女性により結成された会津若嫁会の活動を支援した。 （会津農家・若嫁プロジェクト実行委員会主催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PR販売方法の習得（東京ヒルズマルシェ出店5回、参加者15名）</li> <li>・農家の役に立つ手法の習得（お役立ち講座開催5回、参加者55名）</li> </ul>	0	A	

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成23年度新規事業 C:平成24年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	8 市民主役化	22	NP0活動支援事業	男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の交付	<p>○研修・啓発活動開催事業補助 (135,500円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民公開講座 「性教育はどのように行ったらよいのだろうか?」 ・「性の問題に関する意識調査」…調査報告 ・「性教育の現場における問題点」 講師：宗形初枝氏 (リプロダクティブ・ヘルスを考える会 代表)</li> <li>②視察研修 国立女性教育会館(埼玉県比企郡) 緑ヶ丘第一小学校図書館等 (郡山市)</li> </ul> <p>○研修参加費補助 (22,100円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」4名参加</li> <li>②「2010APEC女性リーダーズネットワーク会合」1名参加</li> <li>③「国際女性デー福島県集会」4名参加</li> </ul>	158	A		企画調整課
	ク9 男女共同参画推進活動のネットワーク化	23	男女共同参画推進活動のネットワーク化	ネットワーク加入者の募集	各種講座、研修等開催に合わせ、ネットワーク会議の紹介パンフレットを配付した他、会津若松市ホームページにおいても周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 年度末登録状況：市民団体18・企業1・個人2	—	A		企画調整課
			情報の提供	市及び国、他自治体、他団体が開催する男女共同参画関連事業について情報の提供を行った。(ネットワーク通信のメール配信等)	0	A			
			会議の開催	男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 会議開催数：5回 <議題> ・男女共同参画推進活動拠点機能 ・鶴ヶ城周辺公共施設活用構想 ・妊娠中絶の現状とその対策・配偶者からの暴力(DV)の現状と課題 ・男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の実施報告 ・市・県等の講座情報 など	0	A			
く1 改0 革 市役所が率先している	24	庁内推進体制の充実・強化	男女共同参画チェックリストを作成・検証し、職場環境の改善を図る	平成22年度は実施なし  なお、職員の意識向上と職場環境の改善を図るための各所属長及び男女共同参画推進員により男女共同参画チェックは第3次プラン改訂版の計画期間1年目(H21)及び3年目(H23)に実施することとしている。	0	A		企画調整課 人全 課 庁	
			男女共同参画推進員の設置	各所属に男女共同参画推進員(副主幹相当職)1名を配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧し、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど職場における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。	0	A	企画調整課 人全 課 庁		



# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A: 今後も引き続き実施する B: 平成23年度新規事業 C: 平成24年度以降に事業予定 D: 引き続き検討 E: 平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	24	庁内推進体制の充実・強化	研修会の開催	研修会の開催 実施月日：5月20日 受講者：男女共同参画推進員 60名のうち39名出席 研修内容： ①男女共同参画推進員の業務について説明 ②講義「職員の仕事と生活の調和について」 第II期市特定事業主行動計画から（人事課職員） ③事例発表「育児休業を取得して」（育児休業取得した男性市職員）	0	A		企画調整課 全 庁
				情報の発信、各職場における意識啓発	国、県の情報及び福島県男女共生センター広報誌「未来館NEWS」等を各所属へ配布し、職員の意識啓発を図った。	0	A		
		25	女性職員のエンパワメント/女性職員登用の促進	女性職員のエンパワメントのための研修会を開催し、職務遂行能力と意欲の向上を図る	〔女性職員のためのエンパワメント研修〕 平成22年度については、女性職員の仕事や昇任に対する意識改革とともに職員としてのキャリアデザインを考えることを目的とし、より受講者の共感が得られるよう同じ行政組織である福島県において管理職として活躍している女性を講師に迎え、研修を実施した。 受講者：女性職員 10名（女性職員のみを対象とした。） 講師：福島県総務部職員研修課副課長（（財）ふくしま自治研修センター派遣）吉成 宣子氏 内容：県職員としてどのように仕事に取り組んできたのか。 どのように仕事と家庭生活の両立を図ってきたのか。 職員としてのキャリアデザインを考える 時間：3時間 (参考) 平成22年度女性職員の研修会等参加率実績値 28.0% ※受講者から臨時職員、任期付職員を除いたことから減 (平成22年4月の職員総数に対する女性職員の割合31.5%)	5	A	目標値 女性職員の研修会等参加率 (職員総数に対する女性職員の割合同程度)	人事課 企画調整課 関係各課
				女性職員登用の促進	管理監督者への女性登用の促進  副主幹職以上女性割合 目標30% H21.4 36名/303名=11.9% H22.4 34名/295名=11.5% H23.4 34名/286名=11.9% 《参考》 市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く H21.4. 326名/1,035名=31.5% H22.4. 315名/1,001名=31.5% H23.4. 315名/987名=31.9%	0	A	目標値 副主幹職以上の女性割合 30%	人事課
		26	セクシュアル・ハラスメント防止事業	セクシュアル・ハラスメントの防止対策	・「セクハラ対策管理職研修会」を開催した。 開催日時：平成22年7月29日 ・「セクシュアル・ハラスメントの防止等にかかる所属長対応マニュアル」を策定した。	0	A		人事課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成23年度新規事業 C:平成24年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	26	セクシュアル・ハラスメント防止事業	セクシュアル・ハラスメントの実態調査	・「セクシュアル・ハラスメントアンケート」を職員対象に行った。 実施期間：平成23年1月31～2月4日	0	A		人 事 課
				セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	セクシュアル・ハラスメント防止のために情報紙「ストップ・セクハラ」を発行し、セクハラに関する情報の提供や苦情相談窓口の周知を行った。 ○「ストップセクハラ」発行（H22年度1回 1/28発行） ○セクハラ苦情相談件数（H21年度 1件）（H22年度 0件）	0	A		
				職員が相談しやすい体制や環境を整備	情報紙「ストップ・セクハラ」を通じ、「セクハラ苦情相談室」の存在や相談の流れ等について周知を図った。	0	A		
		27	育児休業を取得しやすい環境の整備	女性職員に加え、男性職員も安心して育児休業を取得できる環境づくりを行う。	・特定事業主行動計画「会津若松市子育て支援プラン」を通じ、男性職員の育児休業取得率目標値である10%達成に向け、庁内イントラネット等に各種休暇にかかる冊子等を掲載するなど取得の促進に向け情報の提供を行った。 ・男性職員の育児に係る各種休暇の取得率の向上に向け具体的な推進案の検討を行った。  ※市の男性職員の育児休暇取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率） H20 5.0%、H21 0.0%、H22 3.8%	0	A	男性職員の育児休業取得率目標値10.0%	人 事 課 全 庁
	1 機能の拠点整備	28	拠点となる機能の整備	情報の収集	男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議の中で拠点となる機能・施設についての意見交換を行った。	0	A		企画調整課
	12 調査／情報収集と提供	29	市民意識調査・実態調査の実施	市民意識調査・実態調査の実施	男女共同参画に関する市民意識調査を定期的実施し、計画の見直し等への活用を図るほか、調査結果を公表することで市民意識の啓発を図る。 次回全市的に調査するのは、計画策定作業の前年度であるH24年度を予定。	0	C		企画調整課
		30	統計資料等の整備	男女共同参画データベースの更新	随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	0	A		企画調整課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成23年度新規事業 C:平成24年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	1 3 権利擁護	31	刊行物の表現の見直し	広報紙やパンフレットの表現の見直し	・市で発行する広報紙等について「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現とするよう推進員研修会の時に周知した。 ・個人情報などの保護に最大限配慮するとともに、刊行物などの表現についても一方の性に偏らないように配慮している。	0	A		企画調整課
				情報提供	市のホームページから福島県ホームページの「県政広報物表現ガイドライン」へリンクを設定し、誰もが容易に確認できるように努めた。	0	A		
				市政だよりの編集において、固定的な性別役割分担意識に基づく表現の掲載を行わない	固定的な性別役割分担意識を助長するような表現を使用しないように、「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現を用いて市政だよりの編集を行っている。	—	A	秘書広聴課	
	32	女性への暴力の根絶	市民への啓発	・DV相談窓口周知のためのカードを作成し、公共施設等へ設置した。 ・市政だよりにDVに関する記事を掲載した。  ※ドメスティック・バイオレンス(DV)：配偶者や恋人など、親愛な関係にある者から振られる暴力をいう。	—	A	児童家庭課		
			市民への啓発	ポスター等を掲示し市民への啓発を図った。	0	A	児童家庭課 企画調整課		
			DV防止キャンペーンの開催	国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にDV防止キャンペーンを開催し、特設相談窓口を設置し相談会を開催するとともに啓発活動を行った。  ○女性への暴力の根絶「DV防止キャンペーン」講演会及び相談会 場所：鶴城コミュニティセンター 内容：11月20日(土) ・講演会 参加者：60名 「暴力のない社会をめざして ～みんなで気づく みんなでなくす～」 講師・福島県女性のための相談支援センター 所長 安部恵子 氏	6	A	児童家庭課 企画調整課 環境生活課		
	33	相談窓口の拡充	一般相談	日常生活での悩みや行政への問い合わせ等の相談を職員が受け付ける。相談内容によって無料法律相談等専門的な相談機関の紹介や関係各課・各相談機関相互と連携を図り対応した。	0	A	環境生活課		
			専門相談	○消費生活相談 専門の相談員による消費生活相談室を設置し実施 消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力、金銭トラブル等の相談も多く、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対応した。 相談員： 2名 相談時間： 8：30～17：00	5,103	A			

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成23年度新規事業 C:平成24年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成22年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	1 3 権利擁護	33	相談窓口の拡充	専門相談	○無料法律相談 県弁護士会会津若松支部に依頼し実施 年12回、1回の相談定員は12名	630	A		環境生活課
					○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施 年7回	0	A		
					○行政相談 総務省委嘱行政相談委員の協力により実施 旧若松、北会津、河東の各地域で年7回	0	A		
					○登記・宅地建物相談 司法書士会・土地家屋調査士会・宅地建物取引業協会の協力により実施。 (登記相談 年12回、宅地建物相談 年6回)	0	A		
					○女性福祉相談室の設置 女性福祉相談室に専門の女性相談員を配置し、相談業務を実施した。 ○相談窓口の周知 市政だよりに女性福祉相談室の概要を掲載し、市民への周知を図った。 ○相談カードの活用 市内の各スーパーの女性用トイレ等に相談カードを設置し、周知を図った。	6,501	A		
		○会津若松市男女共同参画苦情処理委員会 委員：3名（弁護士1名・有識者2名） 委員改選が行われた（現任委員の任期 平成22年5月7日～平成24年5月6日） 苦情処理委員会開催：1回（5/7） 苦情申出件数：0件	23	A		企画調整課			
		34	リプロダクティブ・ヘルズ/ライツに関する意識の浸透	情報の提供	リプロダクティブ・ヘルズ/ライツをテーマとした研修会を市民団体が開催する際に補助金を交付し支援した。  ※リプロダクティブ・ヘルズ/ライツ：男女の対等な関係の下に、互いの性に関する理解及び決定が尊重されるとともに、生む性としての女性の生涯にわたる健康及びその権利をいう。	(8) 再掲	A		企画調整課

## 2 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内容	決算額 (千円)
会津若松市男女共同参画審議会	委員：10名（男女同数／学識経験者6名・一般公募4名） 委員改選が行われた （現任委員の任期 平成22年10月18日～平成24年10月17日） 審議会開催：3回（9/13、10/18、11/18） 報告事項：平成21年度男女共同参画推進事業について報告 審議事項：「男女平等に関する作文及び優良企業表彰に関する審査」などについて審議	195
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	委員：3名（弁護士1名・有識者2名） 委員改選が行われた （現任委員の任期 平成22年5月7日～平成24年5月6日） 苦情処理委員会開催：1回（5/7） 苦情申出件数：0件	23